

〈本校教育の基本〉**【教育目標：「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を高め、****確かな学力・豊かな心・健やかな体を備えた生徒の育成】**

- ① 自ら進んで学ぶ力を培う。
- ② 時と場に応じた正しい判断をすることのできる力を育てる。
- ③ 体力・気力・忍耐力を身につけ、健やかな体を育成する。
- ④ 自他を大切にすることを育成する。
- ⑤ 支えあい高めあう集団づくりを推進する。

【校訓：自由・自律・友愛】

自由：何ものにも阻害されず自己の能力を発揮し伸ばす自由

自律：他者に頼ることなく自ら思考し判断し、適切に行動する自律

友愛：他者を認め人権を尊重する友愛

これらを校訓として、生徒自らは常に自分に問いかけ修正し、よりよく生きる指標とする。同時に教職員は校訓を以って、生徒に寄り添い・迫り・生き方に働きかける。

【3つの精神】

- ・一人ひとりを大切にすること人権教育
- ・生き方に働きかけるキャリア教育・道徳教育
- ・命を大切に、健やかな体を育てる健康教育

〈目指す教育内容〉

1. 「カリキュラム・マネジメント」の視点のもと、PDCAサイクルを意識し教育課程に基づき、組織的にかつ計画的に日々の教育活動の質の向上を図り生徒の姿や地域の状況に応じた創意あふれる取組を展開する。
～確かな学力を伸ばし、生きる力を育てる～

(1) 確かな学力を育成する

- ① すべての教科で基礎・基本の定着を図る。
- ② 課題の発見・解決に向けた主体的・対話的な学びを重視し「めあて」「見通し」の確認や「まとめ」「振り返り」を取り入れながら「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」が実現できるような授業を展開する。
- ③ 授業と連動させながら、予習・復習につながる家庭学習の積み重ねにより、自学自習の習慣化を図る。
- ④ 言語活動やICT活用などを取り入れ、興味関心を高める授業の推進
- ⑤ 総合的な学習の充実で、学習意欲の向上や探究的活動の推進を図る。

(2) 学習指導と生徒指導の充実を図る

- ① 学習規律と規範意識の向上を進めるため、繰り返しや習慣化をあらゆる学習活動において徹底する。授業での起立・礼・着席はしっかりと定着させる。
- ② 授業はチャイムと同時に始め、チャイムと同時に終わる。授業の延長をしない。

- ③ 生徒が授業中に立ち歩いたり、騒いだりする等、授業を妨害する行為は毅然とした姿勢で指導する。授業終了後、速やかに該当学年、担任、管理職に報告する。
- ④ 各教科担任が生徒の考えや心のサインを敏感に把握し、生徒理解に努める。
- ⑤ 学級担任・教科担任・部活動顧問などの連携を深め、多角的な指導を進める。

(3) 総合育成支援教育の視点による指導の充実を図る

- ① 生徒理解を深め、すべての生徒に行き届いた教育を行う。
- ② 個別の支援プランを考え、一人一人のニーズに応じた支援を行う。
- ③ 自立と社会参加の実現に向けた規範意識を育む。
- ④ 平成28年4月1日に施行された「障害者差別解消法」により、合理的配慮を可能な限り学校生活で実現させる。(例) (拡大教科書・タブレット・別室でテストなど)
- ⑤ インクルーシブ教育の視点に立ち、「一人ひとり丁寧に」「みんなで一緒に学ぶ」教育理念を目指す。

2. 豊かな心を育てる

平成28・29・30年度「しなやかな道徳」推進校として

- (1) 学級・学年集団を単位として、社会性を身に着け、望ましい人間関係を構築する。
- (2) 道徳の時間を通して、「いのち」の大切さを認識させ、自他ともによりよく生きる態度を培う。
- (3) 感性に訴え、自分を見つめさせる。人権尊重の精神を育て、自他を大切にし、違いを認める心と態度を培う。

3. 健やかな体を育てる ～ 平成26年度、27年度健康教育推進校を終えて ～

「いのちを守ること」の大切さを基盤にして、以下の取組を行う。

- (1) 自己の健康管理に対する意識を高め、身体づくりの取組を行う。
- (2) 食教育、性教育、薬物・飲酒・喫煙防止教育などを通して子どもたちに正確な知識を与え、健全・健康な生活がおくれるようにする。
- (3) 防災意識を高め、防災教育・防災管理の充実・発展を図る

《本年度の重点取組》

1. 研究指定

- (1) 平成28・29・30年度 堀川高校SSH事業
- (2) 平成28・29・30年度 しなやかな道徳教育
- (3) 平成30年度 オリ・パラ教育プログラム

2. 小中一貫教育(6校の会)の推進

岡崎中・近衛中・錦林小・第三錦林小・第四錦林小・北白川小

- (1) 中学校区を基盤に、学力向上や生徒指導、支援の必要なこどもなどに関する課題を踏まえ、9年間を見通した学習指導・生徒指導の推進

(2) 系統的な教育課題の編成・実施や、学習形態の統一などカリキュラム・マネジメントの視点で取組を進める。

(3) 小中合同研修など、組織運営や内容についての工夫を行う。

3. 生徒会活動の充実

(1) すべての生徒が活躍できる学校づくり

(2) 仲間と共に学び、成長し合える生徒集団の確立

(3) 主体的・自発的な活動を重視し、自己肯定感、自己有用感等の自尊感情を高める。

4. 普段の学習活動に加えて多様な学習活動の充実

(1) P T A活動との連携

(2) 学校運営協議会事業の充実（歴史資料室、図書ボランティア、土曜学習会、無窮講座支援など）

(3) 外部人材の活用や地域事業への積極的な参加（外部講師講演、SSH関係、学生ボランティア、地域イベントなど）

《全教職員で進める確かな学校教育》

(1) 教育者としての職責を自覚し、その専門性を高める

- ・教育公務員としての立場を常に自覚した言動を徹底する。
- ・学びの質を重視した授業改善を図る。
- ・生徒にとって、感動の多い中学校生活を演出する。
- ・生徒の心に響く、或いは届く言葉を見つけ投げかける。
- ・保護者との信頼関係を確固たるものとする。
- ・通知表、テスト問題、配布物などを複数の職員で十分チェックする。

(2) 組織力、「チーム岡崎」を高める

- ・教職員が学び合い、高め合い、相談し合える、風通しのよい職場を構築する。
- ・O J Tを機能させ、組織的な人材育成を図る。
- ・学年の枠に捉われず、困ったときは助け合う気持ちを持つ。

(3) 地域の拠点となる学校づくりを推進する

- ・生徒の実態や課題、保護者や地域の願いを的確にとらえる。
- ・中学校区を基盤に、9年間を見通した学習指導・生徒指導などを推進する。
- ・地域の理解と協力を得ながら、一層の交流や連携を進める。

(4) 生徒や保護者の思いを知り、自らの成長の糧にする

- ・不登校生徒や不登校生徒を持つ保護者の思いや悩み、願いに耳を傾け丁寧に対応する。
- ・生徒に教えられ、保護者に育てられることもある。
- ・自分の子どもや甥、姪が担当クラス、学年、部活動に在籍しているという思いで丁寧に対応する。